

伊勢原市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成28年3月

伊勢原市

目次

I	策定方針	1
I-1	基本的な考え方	1
I-2	計画期間	4
I-3	総合戦略策定における基本的視点	4
I-4	計画策定、取組体制及び政策検証の枠組み等	5
II	今後の施策の方向	6
II-1	まち・ひと・しごと創生に関する本市の現状と課題	6
II-2	本市の特性と展望	13
II-3	施策の方向性	16
II-4	政策の基本目標	17
III	具体的施策	22

I 策定方針

I-1 基本的な考え方

(1) 総合計画に基づく人口減少対策等の取組

本市では、「豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市 いせはら」を将来都市像に掲げる伊勢原市第5次総合計画を平成25年度に策定し、人口減少や少子高齢社会への対応、安全・安心意識の高まりへの対応、経済規模縮小による活力低下への対応など、本市を取り巻く様々な課題に対応した新しい「まちづくり」を進めています。

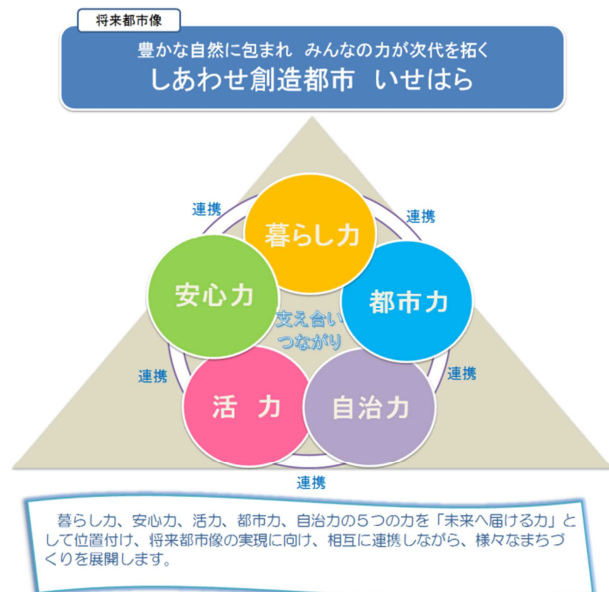
人口減少や少子高齢化の進展は、労働力の減少による地域経済の活力低下や社会保障費の増加など、市民の暮らしに様々な影響を及ぼします。

このため、第5次総合計画では、まちの活力を向上させ、働き盛りの子育て世代をはじめとする多くの方が住んでみたい、住み続けたいと思う魅力あるまちづくりを推進することで、現在の人口規模を可能な限り維持していくことをめざすとともに、人口構造の変化等にも総合的に対応していくこととしています。

まちの活力を向上させるためには、地域産業の活性化が必要なことから、商工業の振興をはじめ、神奈川県から横浜・箱根・鎌倉に次ぐ「新たな観光の核」候補地域として認定された大山をはじめとする豊かな自然、歴史、文化資源などの地域資源を生かした観光振興や農業の振興等を図っています。

また、新たな産業基盤の創出により企業の立地を促進し、雇用機会の確保や地域経済の活性化を図るべく、現在、都市計画道路横浜伊勢原線沿道地区や伊勢原北インターチェンジ周辺地区において事業の推進に努めています。

さらには、豊かな自然環境や子育て支援策、保育や教育環境、安心できる医療環境、交通の利便性など、本市の魅力や強みを最大限に生かすことで、子どもを産み育てやすい環境を整え、本市が子育てのまちとして多くの方から選ばれるまちづくりを推進するとともに、高齢化の進展等による社会保障費の増加への対応として、市民の健康寿命を伸ばし、介護給付費や医療費等を可能な限り抑制する取組を推進してきています。



(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨と位置づけ

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生^(※1)に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、閣議決定しました。

本市においては、前述のように、人口減少や少子高齢社会の進展等を課題と認識し、総合計画の計画期間における人口規模の維持を目指すとともに、課題解決のための取組を推進しているところですが、まち・ひと・しごと創生の推進は、国と地方自治体がそれぞれの役割を担い、基本認識を共有しながら総力をあげて取り組むことが重要であると考えます。

このため、本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「伊勢原市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、人口ビジョンで捉えた「人口の将来展望」を実現するための5か年の具体的な施策を位置づける「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定します。

また、本市の総合戦略は、第5次総合計画の目指す「しあわせ創造都市」の実現に向けた、人口減少や地域経済縮小の克服等の課題に対応した「まちづくり」を補完するものとして策定します。

(※1) まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

■国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

基本的な考え方としては、大きく2点に分かれています。1点目は『人口減少と地域経済縮小の克服』であり、この達成のために、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3つの基本的視点を提示しています。

2点目は『まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立』であり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す、という流れの創出を目標としています。

また、これらの基本的考え方を実現するため、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策原則として、以下の5原則を掲げています。

- ①自立性—構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるものであること
- ②将来性—地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援
- ③地域性—各地域の実態に合った施策を支援の受け手側の視点に立って支援
- ④直接性—最大限の成果をあげるため、ひとの移転・しごとの創出等を直接的に支援する施策を集中的に実施
- ⑤結果重視—PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施

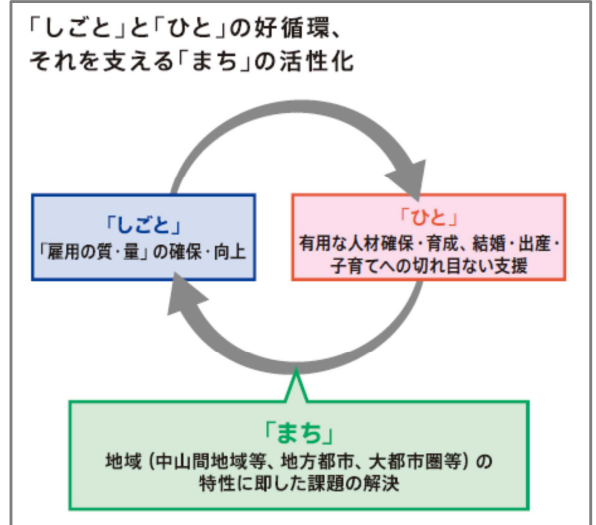
さらに、政策の基本目標として、以下の4つの目標を掲げています。

基本目標①：地方における安定した雇用を創出する

基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる

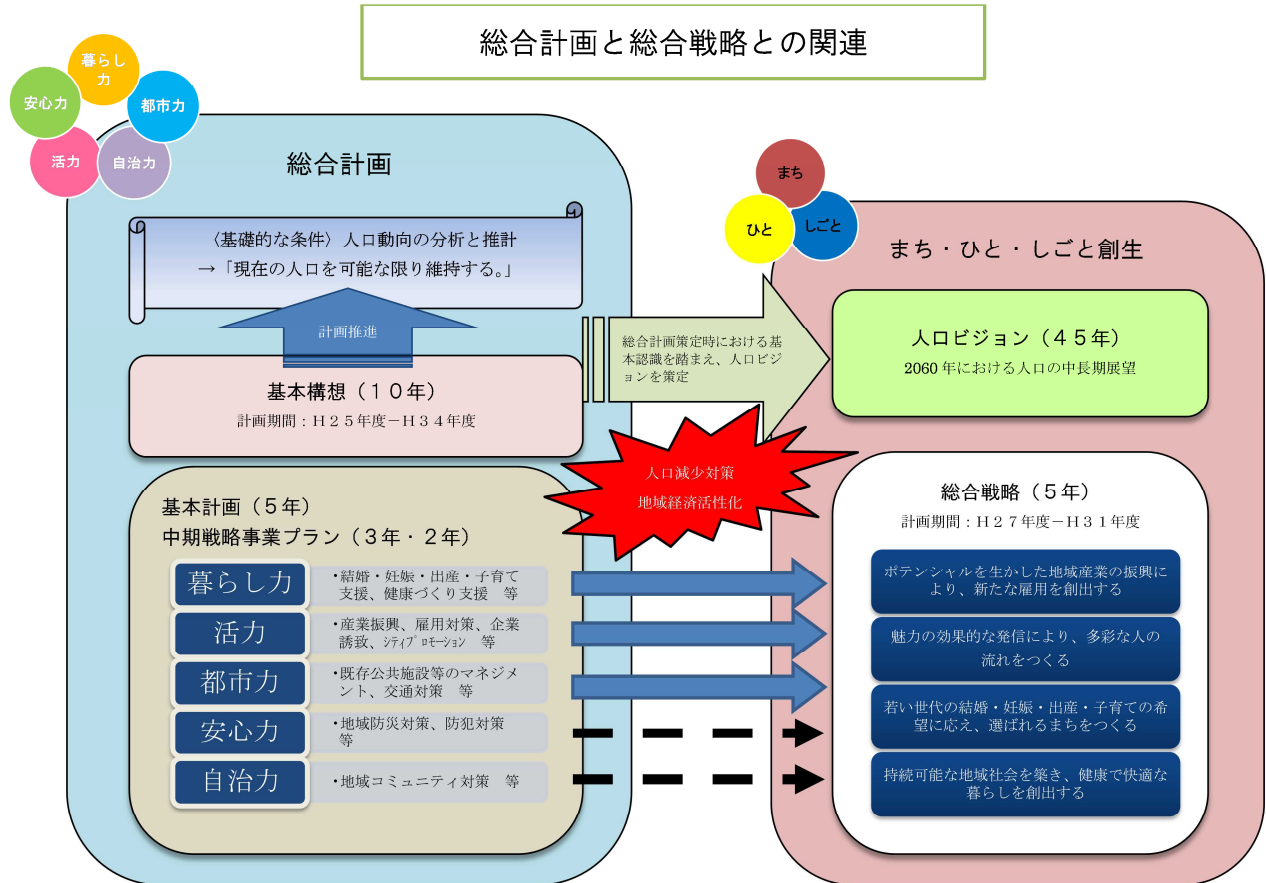
基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



これらの基本的な考え方を勘案した上で、地方自治体においては、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込み、実施することが期待されています。

本市においても、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出すとともに、その好循環を支える「まち」の活力を維持し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すため、民間事業者、関係機関、団体、市民、行政等が連携し、まち・ひと・しごとの創生に一体的かつ主体的に取り組むこととします。



I-2 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度とします。

I-3 総合戦略策定における基本的視点

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、平成27年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであることから、その策定にあたっては、本市の人口ビジョンで捉えた「目指すべき将来の方向性」を総合戦略策定の基本的視点とした上で、計画期間における施策体系を構築するものとします。

■ 基本的視点

- ① 新たな雇用の創出と魅力発信により、本市への定住を促す
- ② 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応える
- ③ 時代に合ったまちづくりを進め、住み慣れた地域での暮らしを支え合う

I-4 計画策定、取組体制及び政策検証の枠組み等

(1) 推進体制

本市における総合戦略の策定及び取組、進捗状況の検証にあたっては、市長を本部長とする伊勢原市まち・ひと・しごと創生本部会議を設置し、推進するものとします。

(2) 住民・産官学金労言の参画と推進組織

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民や民間事業者等の幅広い参加・協力が重要であることから、本市の総合戦略は、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・マスメディア（産官学金労言）等で構成する伊勢原市総合戦略推進会議でその方向性や具体案について検討するものとします。

(3) 「地域経済分析システム（RESAS）」の活用

国は、地方自治体による地方版総合戦略の策定を支援するため、企業間取引、観光地における人の動き、現在及び将来の人口構成、人口流出先・流入元等に関する様々なビッグデータを活用し、地域の特性を分析できる「地域経済分析システム（RESAS）」を開発し、各自治体に提供しました。

本市においても、同システム等を活用し、客観的データに基づいて本市の特性や課題を把握した上で、総合戦略の策定に取り組むものとします。

(4) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）^(※2) の設定

総合戦略には、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を、原則、成果に関する数値目標で設定します。

また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の進捗状況を把握するために活用します。

(5) PDCAサイクルの運用

本市では、行政評価の仕組みを、行政運営における「計画(plan)-実施(do)-点検(check)-改善(action)」というマネジメント・サイクルの中に組み込み、客観的かつ厳格な実施を確保しながら、行政活動の不断の見直しや改善につなげています。

また、総合計画に定める施策や、施策を実現するために実施する事業を評価の対象として、「施策評価」や「事務事業評価」を実施し、それぞれの達成目標を的確に管理して、各特性に応じた効果的な取組を進めていくことにより、総合計画の着実な推進とその実効性を確保しています。

総合戦略においても、同様の考えの下、PDCA サイクルを確立し、(4) で設定した数値目標等を基に、実施した施策、取組等の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改定や取組の見直しを図るという一連のプロセスを実行していきます。

(※2) 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

Ⅱ 今後の施策の方向

Ⅱ-1 まち・ひと・しごと創生に関する本市の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化への対応

- ・本市の人口は、現在、約10万1千人で横ばい状態にありますが、65歳以上の老年人口は増加を続ける見込みの一方で、年少人口と生産年齢人口は、今後も減少を続ける見込みで有り、今後、総人口は、減少していくことが予測されます。
- ・人口減少と高齢化の進展は、地域経済の衰退や、まちの活力の低下、医療・介護需要の増大による市財政の圧迫等、様々な分野への影響が懸念されることから、出生率の向上や定住促進など、現在の人口規模を可能な限り維持する取組が求められます。

図1 総人口の推移

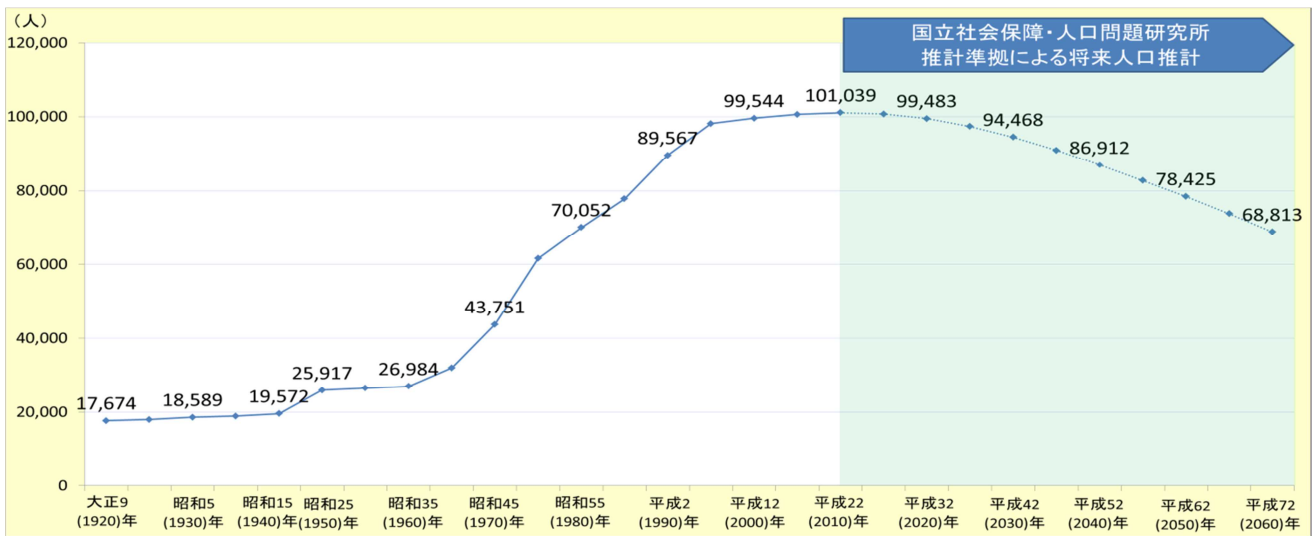
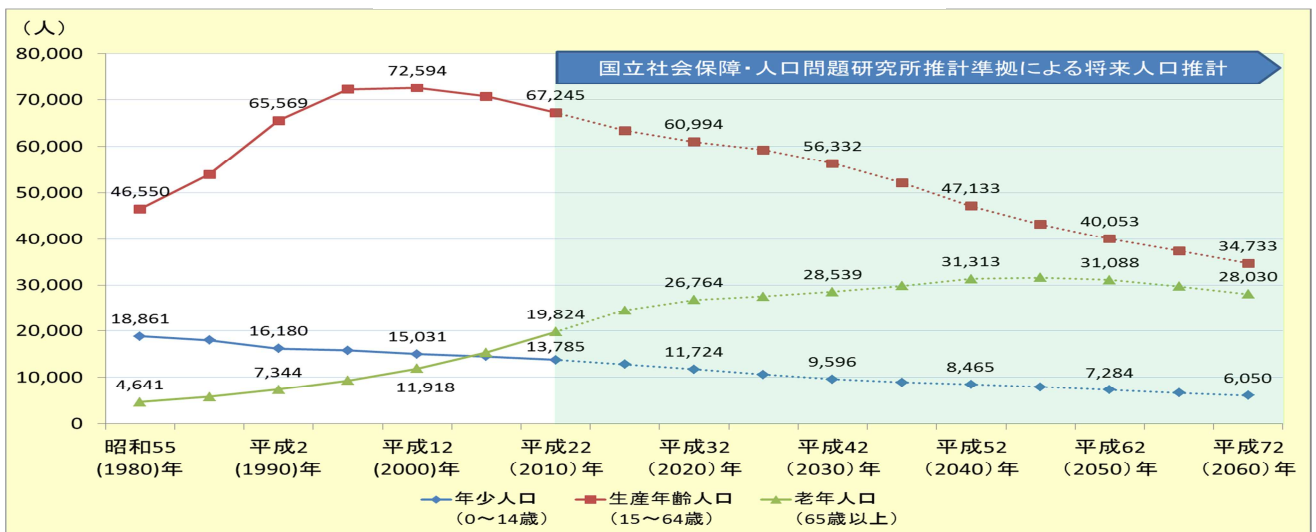


図2 年齢3区分別人口の推移

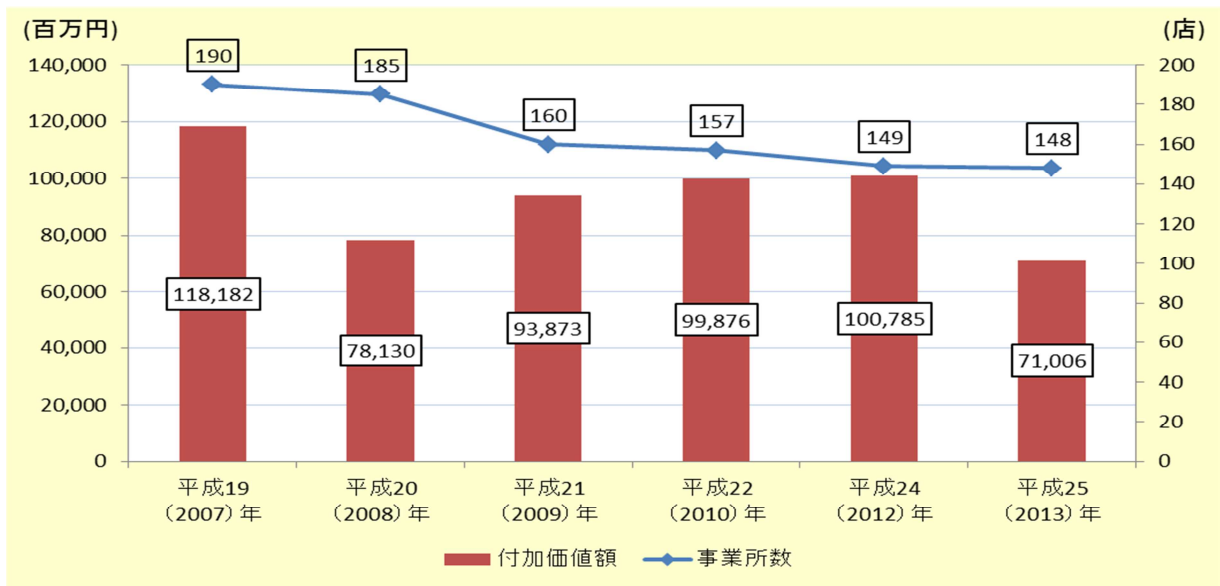


資料：総務省「国勢調査〈大正9(1920)年～平成22(2010)年〉」、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠による将来人口推計〈平成27(2015)年以降〉

(2) 地域産業の振興（「しごと」の創生）

- ・人口減少に伴う経済規模の縮小や経済のグローバル化が進行する中で、消費や雇用が減少し、まちの活力が低下していくことが懸念されており、地域経済を活性化し、新たな雇用を創出する取組が必要です。
- ・本市産業の大分類別の付加価値額は、製造業が全産業の概ね50%を占めており、製造業は本市の中心的産業として発展してきましたが、近年、事業所数は減少傾向にあり、付加価値額も伸び悩んでいることから、本市の特性である「ものづくり」産業を活性化する取組や起業・創業を促す取組が必要です。

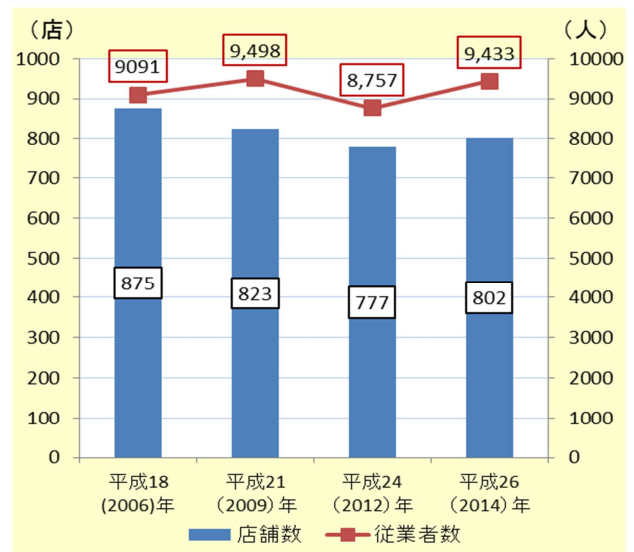
図3 製造業事業所数及び付加価値額の推移（従業者4人以上）



資料：経済産業省「工業統計調査〈平成19（2007）年～平成25（2013）年〉」

図4 卸売業・小売業の店舗数及び従業員数

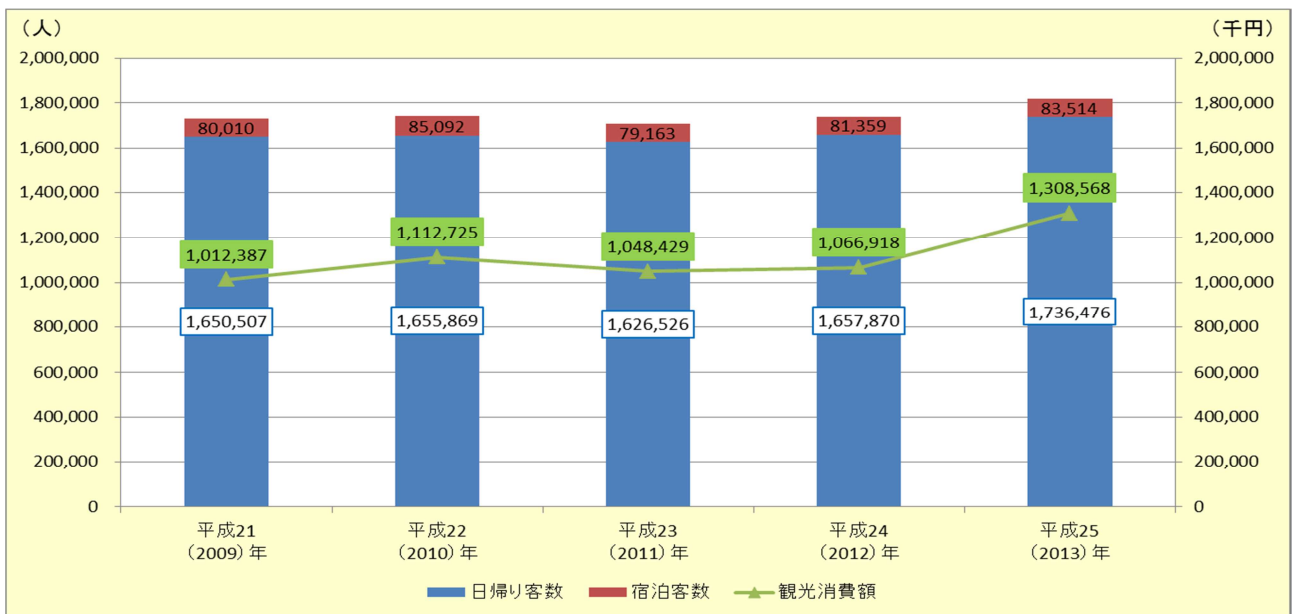
- ・また、本市の卸売業、小売業は、全産業の中で最も従業者数が多く、本市の雇用を支えています。商店経営者の高齢化や後継者の不在等の経営環境悪化により、卸売業、小売業の店舗数は減少傾向、従業者数は横ばい傾向にあり、商店街の空き店舗数の増加も懸念されることから、商業地の賑わいや魅力を高め、新たな客層を獲得するための取組が必要です。



資料：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

- ・大山・日向地域では、県の新たな観光の核づくり事業の認定を受け、国際観光地をめざし、地域や大学、関係機関と連携したプロジェクトを展開しています。
- ・市内の観光入込客数は年間170～180 万人で推移しており、観光消費額は増加傾向にありますが、観光入込客数の約95%は日帰り観光客で占められています。
- ・また、最も観光客が訪れる大山の紅葉の時期には、駐車場待ちの車両による大渋滞が発生しており、駐車場対策が課題となっています。
- ・更なる観光振興のためには、観光資源の魅力向上とともに、市内に点在する観光資源や市域を超えた広域観光資源との連携などにより、訪れた観光客の滞在時間を延ばし、リピーターを増やす取組や、外国人観光客の受入環境の充実、さらには観光客の受入体制の整備が必要です。

図5 観光客数（日帰り・宿泊）及び観光消費額の推移



資料：統計いせはら（平成27年版）

- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害など厳しい状況にあり、市内の農家数は減少傾向にあります。大都市近郊の農業のメリットを生かすためには、新たな特産品の開発などによる付加価値の向上が必要です。
- ・また、農地の荒廃・遊休化を防ぎ営農環境の向上を図るためには、農業の担い手の確保とともに、農地の効率的な利用促進や鳥獣による被害防除対策の強化が必要です。

表2 販売農家数、農家人口、経営耕地面積

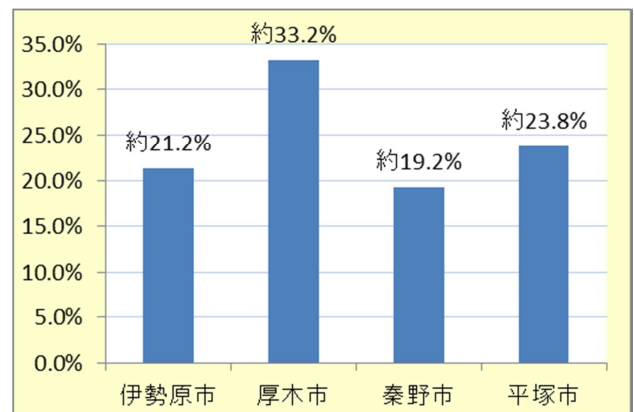
単位：戸、人、a

	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年
農家数	844	739
農家人口	3,659	2,917
経営耕地面積	80,485	74,204

資料：農林水産省「農林業センサス」

図6 工業系用途地域（割合）の比較

- ・本市の市街化区域内のうち工業系用途地域は、約21.2%と近隣市の中でも比較的低い割合にあり、新たな産業用地の創出による企業立地の促進などの取組が必要です。
- ・また、生産年齢人口の減少に伴い労働力人口が減少する中、高齢者をはじめ、働く意欲のある様々な人が社会で活躍できる環境を整えることも必要です。



資料：各市「都市計画」を基に作成
(2015年4月時点)

(3) 交流と定住の促進（「ひと」の創生）

- ・民間事業者による調査結果（「地域ブランド戦略サーベイ2013」（株）日経リサーチ）によると、本市の全国への認知・浸透度合いは、調査対象である全国の市・特別区531自治体中で345位とされました。本市が都市としての求心力を高めていくには、様々な地域資源の有効活用等により「いせはら」の魅力を発信し、都市ブランドの形成を図ることが必要です。

表3 県内各市の地域ブランドの認知・浸透状況

	地域ブランドの認知・浸透状況	
	県内順位	全国順位
川崎市	1	13
横浜市	1	13
鎌倉市	3	25
横須賀市	4	58
相模原市	5	77
小田原市	6	104
茅ヶ崎市	7	125
平塚市	8	130
藤沢市	9	135
逗子市	10	142

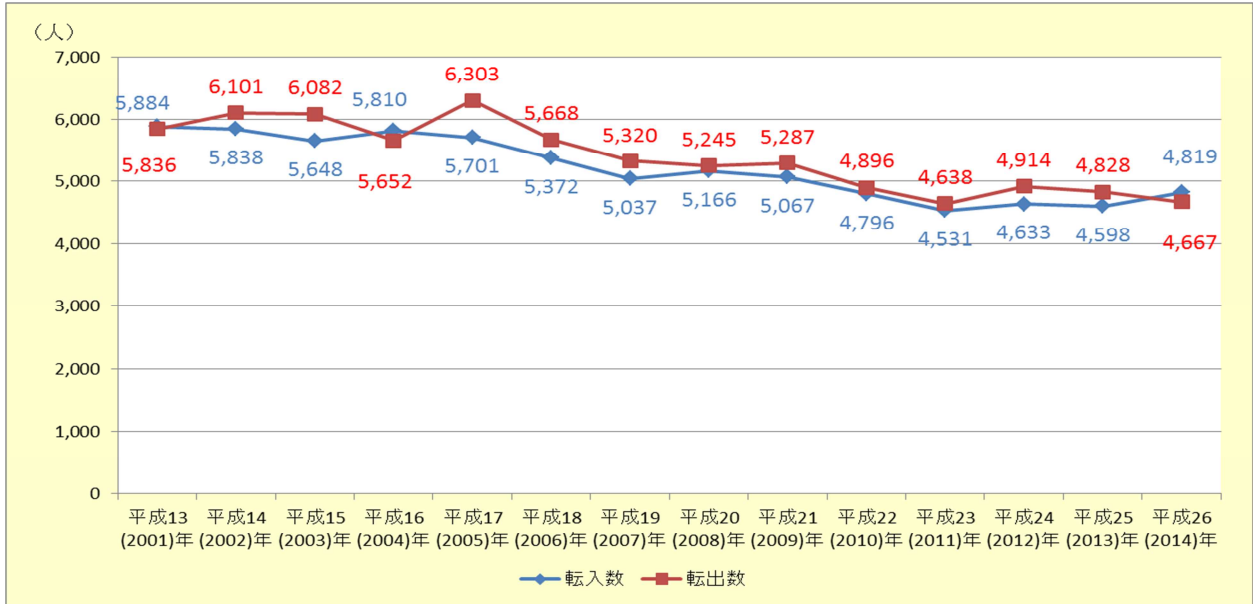
	地域ブランドの認知・浸透状況	
	県内順位	全国順位
厚木市	11	162
座間市	12	208
三浦市	13	252
海老名市	14	262
大和市	15	337
伊勢原市	16	345
秦野市	17	370
南足柄市	18	379
綾瀬市	19	416

※県内19市、全国市・特別区531団体中の順位

資料：（株）日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ2013」

- ・本市の社会動態は、ほぼ一貫して転出超過傾向にありましたが、平成26年は10年ぶりに152人の転入超過となりました。本市への定住を促すためには、長時間通勤の解消など、職と住のバランスがとれた、ゆとりある生活のための環境づくりや、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、暮らしの利便性や安心・安全性の向上等が必要です。

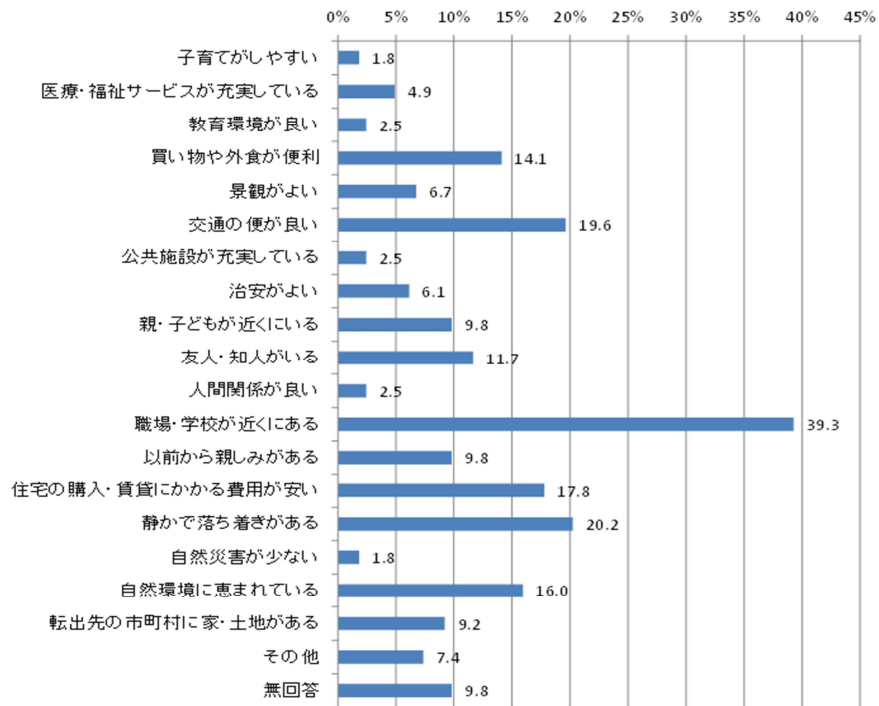
図7 転入数・転出数の推移



資料：伊勢原市（住民基本台帳）

- ・本市への転入者へのアンケートでは、主な転入理由として、職場や学校が近接している他に、静かで落ち着きのある環境や交通の利便性、安い住宅取得費等が挙げられています。

図8 居住地として本市を選んだ理由



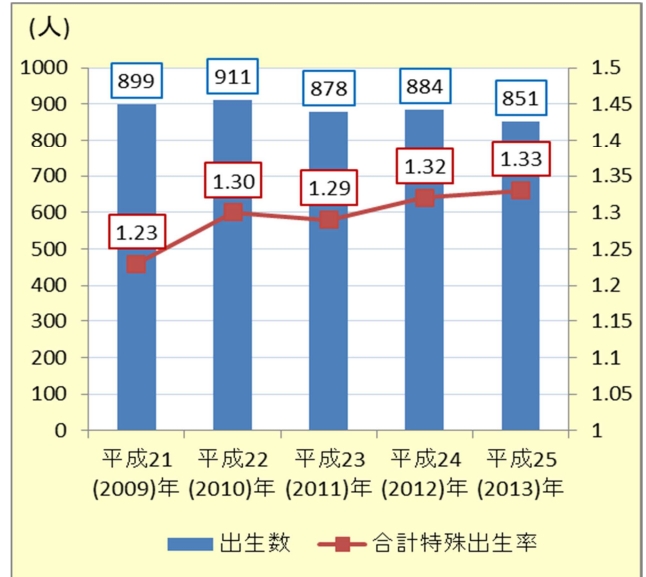
資料：伊勢原市人口ビジョン（転入者・転出者に対するアンケート調査）

・市内には、東海大学、産業能率大学、東京農業大学等の複数の大学施設が立地しています。これらの大学の「知」の行政運営への有効活用とともに、本市では、20歳代後半以降の転出超過の傾向がみとれることから、大学卒業後の若者の定住促進が必要です。

・本市の出生数の推移は、減少傾向にあります。また、出生率は、回復傾向にあるものの、国民の希望出生率とは隔たりがあることから、未婚化対策や育児負担の軽減、さらには、子育てと仕事の両立支援の推進により、出生数、出生率の向上を図る必要があります。

・現在の少子化の流れを変え、豊かな社会の実現を図るためには、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

図9 出生数と合計特殊出生率の推移



資料：神奈川県「人口統計調査」

・国は2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進しています。その一方で、子どもと（地域）社会との接点が希薄化しています。本市においても、現在、先駆的に実施しているグローバル人材を育成する教育とともに、地域学習や様々な体験活動の推進が必要です。

・さらには、安全で快適な教育環境へ継続的に改善を図る取組も求められます。

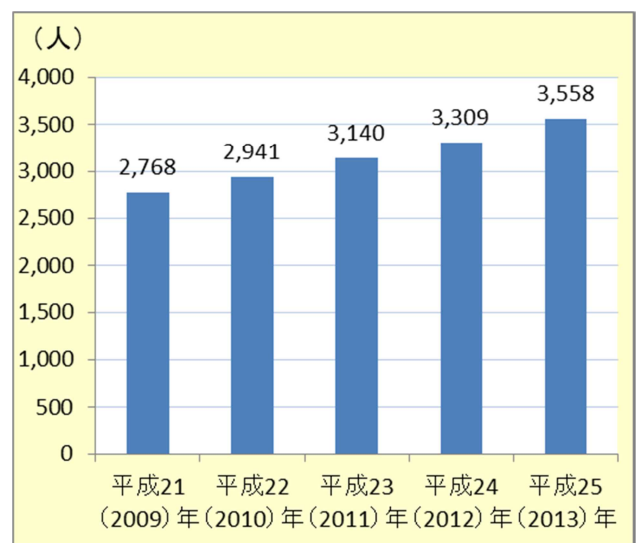
(4) まちづくりの推進（「まち」の創生）

・本市は、人口1万人当たりの医師数が県下第一位であるなど、全国的にも恵まれた医療環境にあります。

・一方で、高齢化の進展等により、要介護（要支援）認定者数や認定率が増加しており、国民健康保険の医療費（療養諸費費用額）も増加傾向にあります。

・現在の社会保障制度を適正に維持するためにも、恵まれた医療環境を活用した市民の健康意識の啓発や、運動や食等を通じた健康づくりへの積極的な支援が必要です。

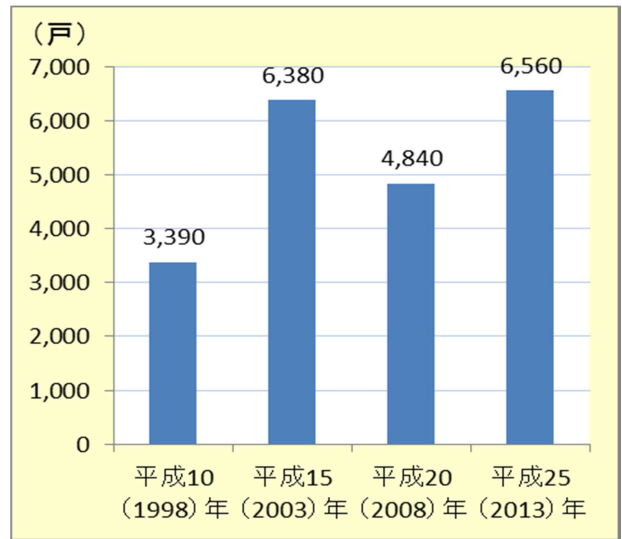
図10 要介護（要支援）認定者数の推移



資料：第6期 伊勢原市高齢者保健福祉計画・伊勢原市介護保険事業計画

- ・人口減少社会においても持続可能な公共施設サービスを提供するためには、既存ストックの総合的な管理を強化する取組が必要です。
- ・また、増加する空き家に対処し、良好な生活環境を維持するための、総合的な空き家対策が必要です。
- ・本市は、鉄道駅を中心に、まとまりのある市街地が形成されていますが、不採算バス路線の廃止の検討が行われる中、市民生活や地域経済の維持・向上のためには、公共交通の確保、充実が必要です。

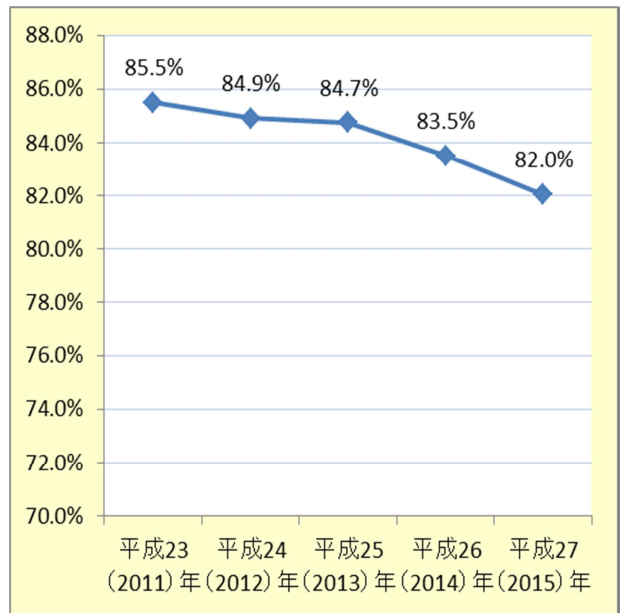
図11 空き家数の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

- ・本市の自治会加入率は約82%（平成27年4月1日現在）と、県内市で4番目に高い加入率であり、すべての自治会に自主防災会が組織されています。
- ・少子高齢社会の進展等を背景に、地域での生活課題など、公的な福祉サービスだけでは対処しきれない新たな問題が生じています。
- ・自治会やボランティア、NPOなど地域のコミュニティによる「つながり」や「支えあい」の大切さが、東日本大震災の教訓から改めて見直されており、それぞれの組織の機能や役割を強化していく必要があります。

図12 自治会加入率の推移



資料：伊勢原市 市民協働課

- ・本市には、先人から受け継いだ長い歴史と伝統的な郷土文化や数多くの文化財など、豊かな文化遺産が多くあります。
- ・また、多くの歴史、文化資源と豊かな自然環境により、地域特有の景観が形成されている地区があることから、これらを活用し、次代に引き継ぐことによる地域活性化の取組や、更なるまちづくりの推進が必要です。



日向薬師宝城坊本堂

Ⅱ-2 本市の特性と展望（第5次総合計画の策定にあたっての「基礎的な条件」より一部改定）

（1）変化に富んだ地勢と温暖な気候

総面積55.56平方キロメートルのうち山林原野が約3分の1を占め、年間平均気温16.1度、年間降水量は1,437ミリメートル（平成25年）と自然環境に恵まれた温暖な気候となっています。

丹沢大山国定公園の一角に位置する本市のシンボル「大山」を頂点として、東部には豊かな平野部がひろがり、鈴川などの金目川水系と日向川などの相模川水系が大地を潤しています。



大山女坂の真玉橋

大山山頂の標高は1251.7メートル、南東側の田園地域では標高が約8.1メートルであり北西から南東に向かってなだらかに傾斜した地形となっています。



大山からの街並み

（2）首都圏近郊都市の立地条件



首都圏近郊の立地条件

神奈川県ほぼ中央に位置する伊勢原市は、南部を平塚市、西部を秦野市、北東部を厚木市と接し、東西間に東名高速道路、国道246号、小田急電鉄の小田原線が通り抜けています。

東京から50キロメートル圏内に位置し、新宿から伊勢原駅まで小田急小田原線で約60分と交通の利便性が高い首都圏近郊都市です。

(3) 豊かな自然と歴史・文化の宝庫

大山山麓を中心とした山地部では、緑豊かな自然と信仰の歴史の地としての街並みや史跡が織りなす文化や歴史が、まちの魅力を高めています。

市内の約2割が国定公園に指定され、多様な自然環境の保全が図られるとともに、県内はもとより広く関東一円の人々の憩いの地となっています。

また、大山や日向、三ノ宮地区などには多くの重要な文化財が存在しており、まちの大切な歴史・文化資源として保存、継承が図られています。



神木のぼり（日向薬師春季例大祭）

(4) まちの特性を生かした多彩な産業



農作物の品評会

丘陵部から平地部にひろがる農地では、果樹や田園、畜産、花木など多彩な農業生産活動が営まれ、これらの豊かな農地は、新鮮な農産物の供給のみならず、潤いや安らぎなど多面的な役割を果たしています。

また、都市部では、2つの工業団地を中心に多様な産業が集積し、大規模店舗や商店街などの調和が図られ、まちが発展しています。

今後は、さがみ縦貫道路の沿線地域における「さがみロボット産業特区」の指定等を活用した企業誘致の推進により、地域経済の活性化が期待できます。

山地部の大山や日向地区には、多くの観光客が訪れ、本市の観光の中心地として賑わいをもたらしており、横浜・箱根・鎌倉に次ぐ神奈川県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けています。豊かな自然や文化資源を活用した観光の振興や国際観光地づくりを進めており、更に多くの人々が訪れることにより、まちの活性化が期待できます。



パノラマが広がる大山山頂

(5) 安心できる医療環境

本市は、医科・歯科診療所を始め、救急専門対応の休日夜間診療所・薬局、休日歯科診療所、高度先進医療が整った大学病院など、一次救急から三次救急までの医療機関を有しており、市民の医療ニーズを市域内で満たすことができる医療環境に恵まれています。



充実した救急医療体制

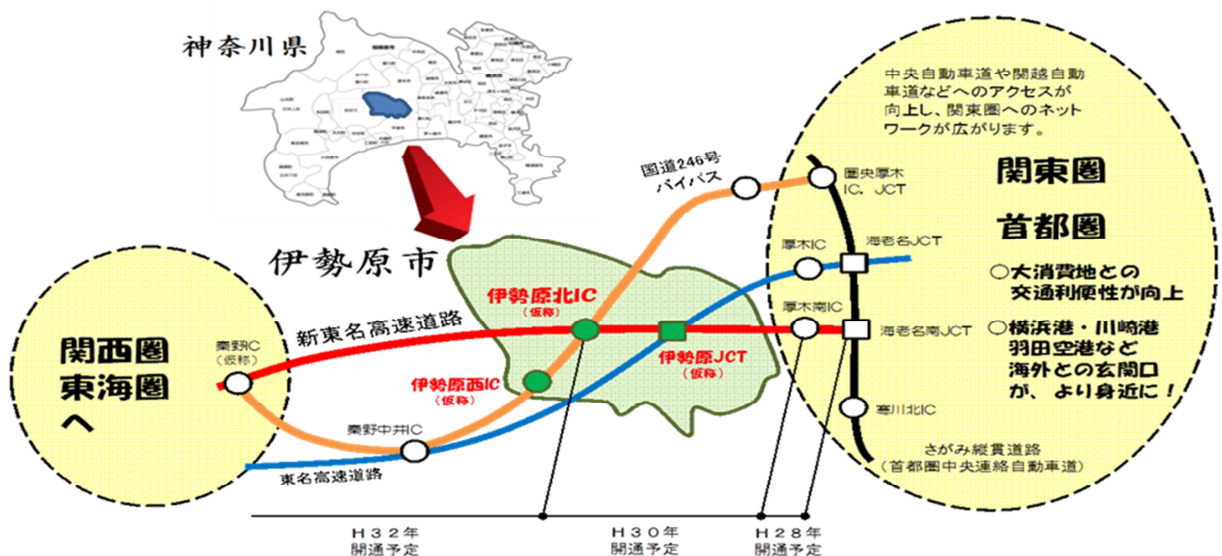
特に、人口1万人当たりの医師数は県内市町村の中で1位、同様に看護師、助産師数も2位になるなど、安心できる医療環境が整っています。こうした医療環境を活用し、医療と連携した市民の健康維持・増進の取組を進め、全国にも誇れる健康で安心して生活できるまちの実現が期待できます。



市中心部に集積する医療施設群

(6) 新たな広域幹線道路の整備

新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置へ向けた取組が進んでいます。これらの大規模な広域幹線道路整備やアクセス道路の整備により、交通渋滞の緩和や交通利便性が高まり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据え、国内外からの観光客の増加や産業誘致などへの効果が期待できます。また、インターチェンジ周辺や都市計画道路横浜伊勢原線沿道では、新たな産業用地の創出に向けた取組が進められており、企業立地によるまちの活性化が期待できます。



広域幹線道路の整備予定

Ⅱ-3 施策の方向性（SWOT分析）^{（※3）}

本市の「現状と課題」及び「特性と展望」等から、総合戦略の施策の方向性を抽出します。

	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と温暖な気候 ・多様な歴史・文化遺産 ・大山・日向地域等の観光拠点 ・恵まれた医療環境 ・複数が立地する大学施設 ・特色ある教育（外国語、地域学習） ・高い自治会加入率 ・良好な住環境（交通の利便性・静かで落ち着いた住まい・安い住宅購入費、家賃） 	<p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業事業所数の減少 ・生産年齢人口の減少 ・経営者の高齢化・後継者不足 ・小売・卸売業店舗数、従業員数減少 ・商店街空き店舗数の増加 ・農業従事者の高齢化、担い手不足 ・工業系用途地域の低い割合 ・自治体認知度の低さ ・20歳代後半以降の転出超過傾向 ・婚姻届出数、出生数の減少 ・既存公共施設等の老朽化と空き家の増加 ・公共交通不便地区の存在
<p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県の「地方創生」機運 ・国の「一億総活躍社会」・「新三本の矢」の推進 ・広域幹線道路整備による首都圏アクセスの改善 ・神奈川県の新たな観光の核づくり事業の認定 ・観光・行楽の伸び拡大 ・訪日外国人の増加 ・さがみロボット産業特区の認定 ・消費者の地産地消意識の高まり ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 ・文化庁による新たな施策「日本遺産」の展開 	<p><成長の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域資源や特性を生かした観光振興 ●歴史や文化遺産等を活用した郷土愛と定住意識の醸成の促進 	<p><改善の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ●シティプロモーションの推進による様々な交流の活性化促進 ●新たな産業用地の創出による企業誘致と雇用機会の拡大 ●付加価値と生産性の高い農業の振興
<p>【脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未婚化・晩婚化・晩産化の進展 ・人口減少・少子高齢社会の進展と自治体間競争 ・地域経済や雇用規模の縮小の恐れ ・実効性のある社会保障制度改革の実現に向けた財源確保 ・地域公共交通機関の路線廃止の検討 ・子どもを取り巻く環境の悪化、複雑化 ・住民同士のつながりの希薄化 	<p><強化の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ●様々な世代の定住を促すための環境整備 ●地域の大学との連携、協働の推進 ●地域特性と社会環境の変化を踏まえた教育の推進 ●医療環境を活用した市民の健康づくり支援の推進 ●地域の課題解決や活性化に向けた地域コミュニティの強化 	<p><改革の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内商工業の競争力の強化と起業支援 ●多様な就労ニーズに応じた就労環境の整備促進 ●子育て支援サービスの充実や負担の軽減による「子ども・子育て支援」の充実 ●仕事と育児の両立をかなえる「ワーク・ライフ・バランス」の推進 ●公共施設等の既存ストックを有効活用した生活環境の整備推進

（※3）SWOT分析とは、【強み（Strength）】・【弱み（Weakness）】・【機会（Opportunity）】・【脅威（Threat）】の4カテゴリーで外部環境と内部環境を分析し、戦略を立案する手法です。

Ⅱ-4 政策の基本目標

本市の総合戦略における基本目標は、総合戦略策定における基本的視点及び前項のSWOT分析により捉えた施策の方向性を踏まえるとともに、国の総合戦略における4つの基本目標を勘案し、設定するものとします。

〈 基本目標 〉

(1) ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

－ “いせはら” から世界へ、磨いて生かす、本物志向の地域資源－

計画期間における人口規模の維持を目指すとともに、今後の本格的な人口減少社会の到来を見据え、本市における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、生活基盤となる魅力ある職場が生活圏内に得られることが重要です。

このため、雇用や消費、生活の面から地域経済を支えている商工業やサービス業、本市の地域資源や特性を生かした産業である観光、農業の更なる活性化を図るとともに、新たな産業用地の創出により効果的な企業誘致を図ることで、地域経済の活性化と市内における雇用の拡大を目指します。

また、少子高齢社会の更なる進展を見据え、市内の潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、高齢者や女性等が働きやすい環境を整えるなど、労働市場の質の向上を図ります。

■数値目標

指標 1	市内事業所の従業者数	
	現状値 (H26年)	目標値 (H31年)
	44,996人	46,000人
指標の定義	市内事業所における従業者数の総数（現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より）	

指標 2	市内製造業の製造品出荷額	
	現状値 (H25年)	目標値 (H31年)
	2,200億5千2百万円	2,900億円
指標の定義	市内工業事業所の製造品出荷額 (経済産業省「工業統計調査」より)	

指標 3	市内観光消費額	
	現状値 (H26年)	目標値 (H31年)
	19億円	25億円
指標の定義	1年間の観光客消費総額	

(2) 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

－我がまちのランドマーク、あなたにも伝えたい、とっておきの“いせはら”－

近年における本市の社会動態は、転出者が転入者を上回る、転出超過の傾向が続いていましたが、平成26年は10年ぶりに転入超過に転じました。

まちや地域経済の活力を維持するためには、子育て世代をはじめとする様々な世代の人々に対し、本市の魅力を効果的にアピールし、都市のブランド価値を高めることで、市の「認知度」や「存在感」の向上を図り、様々な人で賑わうまちづくりを推進することが必要です。

このため、市内外に対し、本市の様々な地域資源や優位性を積極的に情報発信するとともに、市内の就労環境や生活環境の向上を図り、交流から定住への好循環につながる、力強い人の流れの創出を目指します。

また、市内に複数立地する大学との連携を強化し、協働を基調としたまちづくりを推進するとともに、大学生や若者の市内定住環境の整備を図ります。

■数値目標

指標 1	年間転入超過者数	
	現状値 (H26年)	目標値 (H31年)
	152人	300人
指標の定義	本市への転入者総数－転出者総数	

指標 2	全国への本市の認知度	
	現状値 (H25年)	目標値 (H31年)
	県内順位19市中16位	県内順位19市中10位以内
指標の定義	全国への本市の認知・浸透状況 ((株)日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ・地域編」より)	

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、
選ばれるまちをつくる

－縁結びから子育てまで総力サポート、幸せな家庭を“いせはら”で－

国の出生動向基本調査によれば、独身男女の約9割は結婚の意思をもち、希望子ども数も2人以上となっていますが、有配偶率は低下し続け、出生率も伸び悩むなど、希望と実態には大きな乖離があります。

急激な人口減少やバランスを欠いた人口構成の変動は、社会保障費の増加や地域経済の縮小、さらには、まちの活気など、私たちの暮らしや経済活動に様々な影響が懸念されており、人口や人口構造の変化を促すためにも、少子化の流れを抑制する対策の推進が必要です。

このため、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を整えるとともに、無理なく仕事と子育てを両立できる働き方への見直しを促します。

また、次代の「いせはら」を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性等をはぐくみ、健やかな子どもの成長を促します。

これらにより少子化の流れに歯止めをかけ、若い世代が結婚や子育て等に夢や希望をもてる地域社会を構築し、選ばれるまちを目指します。

■数値目標

指標 1	婚姻届出数	
	現状値 (H26年)	目標値 (H31年)
	529件	550件
指標の定義	1年間の本市への婚姻届の届出数	

指標 2	合計特殊出生率	
	現状値 (H25年)	目標値 (H31年)
	1.33	1.50
指標の定義	15歳から49歳までの女性が一生に産む子どもの平均数	

(4) 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

－これまで、これからも「健康・文化都市」「いせはら」宣言－

人口減少・高齢社会の進展により、これまで機能してきた社会の様々なシステムやサービスの維持が困難になることが懸念されており、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする取組とともに、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する戦略を、同時並行的に進めていくことが必要となります。

このため、現行の社会保障制度を健全に維持していくための高齢者をはじめとする市民の健康づくり支援や、公共施設をはじめとする既存ストック等の有効活用、さらには自らが住む地域に愛着の持てるまちづくりの推進などにより、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活性化を図り、誰もが健康で快適に暮らせる、将来にわたり持続可能な地域社会の構築を目指します。

■数値目標

指標 1	市民の健康寿命	
	現状値 (H25年)	目標値 (H31年)
	男性 82.34歳 女性 85.52歳	平成25年(現状値)における県内自治体(市)の最高値
指標の定義	「65歳からの平均自立期間」として神奈川県が公表した数値を基にした日常生活動作が自立している期間の平均	

指標 2	公共施設等総合管理計画に基づく取組施設数	
	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)
	0施設	15施設
指標の定義	公共施設等総合管理計画の対象施設のうち、建築物を有する公共施設116施設における長寿命化や多機能化等の取組を実施した施設数	

Ⅲ 具体的施策

基本目標 1

・ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

- (1) 市内事業者の競争力を強化し、地域の経済活動を活発化する
- (2) ミシュラン2つ星の眺め、大山を核とする観光産業を振興し、観光消費を拡大する
- (3) 農業の付加価値向上と効率的かつ安定的な経営により、経済規模を拡大する
- (4) 新たな産業用地を創出し、企業立地による雇用機会の拡大を促す
- (5) 多様な就労ニーズに応じた、就労環境を整える

基本目標 2

・魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

- (1) 「いせはら」の魅力を外に広くアピールし、交流人口の増加を促す
- (2) 職住環境を整え、様々な世代の定住を促す
- (3) 大学の「知」を活用し、協働による「まち」、「ひと」づくりを進める

基本目標 3

・若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

- (1) 子育て支援サービスの充実や負担の軽減により、子ども・子育て支援の充実を図る
- (2) 仕事と育児の両立に関する意識を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る
- (3) 「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、次代を担う人材を育成する

基本目標 4

・持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

- (1) 多彩な地域資源を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援する
- (2) 公共施設等の既存ストックを有効活用し、良好な生活環境を整える
- (3) 地域への愛着を高め、ふるさと「いせはら」づくりを推進する

基本目標1

・ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

— “いせはら” から世界へ、磨いて生かす、本物志向の地域資源—

施策展開の方向

(1) 市内事業者の競争力を強化し、地域の経済活動を活発化する

市民の暮らしや地域の雇用を支えてきた商業、サービス業や、「ものづくり」を通して地域の経済をけん引してきた工業の競争力を強化するとともに、起業・創業支援などにより多様な産業が生まれる環境を整え、市域における新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

施策	①製造業支援の充実		
	本市の発展や成長を支えてきた「ものづくり」産業の販路拡大や技術革新を促すとともに、ロボット産業等の新たな産業の創出を促進し、地域産業の振興を図ります。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の見本市等への出展支援 ・イノベーション創出促進支援 ・さがみロボット産業特区の推進 		
重要業績評価指標(KPI)	名称	現状値	目標値(H31年)
	市内製造業従業者数	6,700人(H26年)	7,000人
指標の定義	市内の製造業の従業者数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)		

施策	②商業・サービス業の振興		
	地域の生活を支える商店(個店)の魅力向上と経営力の強化を促進するとともに、活気あふれる商店街づくりへの支援を行い、個性と賑わいのある商業地づくりを進めます。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個店の魅力アップのための支援 ・商店街の活性化支援 ・空き店舗の活用 ・経営改善支援 		
重要業績評価指標(KPI)	名称	現状値	目標値(H31年)
	市内卸売業・小売業事業所数	802事業所(H26年)	832事業所
指標の定義	市内の卸売業・小売業の事業所数(現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」より)		

施策	③創業支援の強化		
	起業・創業に向けたセミナー等の支援や空き店舗活用を促進するとともに、関係機関と連携した経営引継に関する相談体制の強化を図り、まちに新たな活力を生み出す環境づくりを進めます。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援 ・事業承継支援 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年)
	創業比率	1.58% (H21-H24年)	1.84%
指標の定義	新設事業所（又は企業）数の、期首において既に存在していた事業所（又は企業）数に対する割合（現状値は、総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より）		

施策展開の方向

(2) ミシュラン2つ星の眺め、大山を核とする観光産業を振興し、観光消費を拡大する

大山・日向を中心とする本市の観光の魅力を最大限に活用し、伊勢原ならではの個性を磨くとともに、外国人観光客の受入態勢等の整備や、四季を通じて多くの人が何度も訪れたい魅力ある観光地づくりを推進し、観光産業の活性化を図ります。

施策	①時をこえ人が集う大山・日向の魅力再発見		
	<p>大山・日向地域に数多く存在する歴史・文化遺産や豊かな自然環境等を活用し、大山・日向の地域振興や魅力ある観光地づくりを推進します。</p> <p>また、日向地域においては、日向薬師宝城坊の大修理完了を生かした観光の活性化を図ります。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成大山講プロジェクトの推進 ・日向薬師宝城坊を生かした観光振興 ・交通渋滞対策の強化（駐車場確保対策とパークアンドライドの促進） ・閑散期の誘客対策の促進 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年)
	大山方面及び日向方面の入込観光客数	110万人 (H25年)	113万人
指標の定義	大山方面及び日向方面の1年間の延べ入込観光客数		

施策	②インバウンド観光客の誘致		
	<p>大山のミシュラン・グリーンガイド・ジャポンへの掲載や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際スポーツイベント開催を好機と捉え、外国人観光客の受入態勢を整備し、大山の国際観光地化を推進します。</p>		
主な取組	・外国人旅行者の受入環境の整備		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年)
	外国人誘客事業実施回数	7回 (H26年)	14回
指標の定義	外国人誘客事業により外国人メディア等が大山・日向を訪問した回数		

施策展開の方向

(3) 農業の付加価値向上と効率的かつ安定的な経営により、経済規模を拡大する

本市の様々な地域資源の活用を図り、新たな需要と付加価値を生み出す、活力ある農業を振興するとともに、農業を支える担い手の確保や農業経営規模の拡大などによる、生産性の高い安定した農業経営を促進します。

施策	①地域資源を活用した戦略的農業の振興		
	豊富な農畜産物のブランド化や6次産業化を促進するとともに、本市の農畜産物の魅力を新たな購買層に結び付け、付加価値の高い農業を振興します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物のブランド化・6次産業化の推進 ・農畜産物販売促進活動の支援 ・販路拡大の促進 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	地域ブランド認定制度の認定数	6品 (H27年度)	10品
指標の定義	地域ブランド認定制度に認定された特産物の数		

施策	②農業経営力の強化と荒廃農地の発生抑制		
	新たな農業の担い手の確保や農地の集積を図るとともに、地域が主体となった鳥獣被害対策を支援し、収益性の高い農業の促進と農地の荒廃防止を図ります。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の新たな担い手の確保促進 ・農地集積化の促進 ・鳥獣被害対策の推進 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年)
	農地の集積化面積	75.7ha (H26年)	90.0ha
指標の定義	農業の担い手への農地の貸借により、集積化・効率化が促進される農地の面積		

施策展開の方向

(4) 新たな産業用地を創出し、企業立地による雇用機会の拡大を促す

広域幹線道路等の整備効果を生かした新たな産業基盤の創出を推進し、計画的な市街地の拡大を図ります。さらには、地域の優位性を生かすとともに、戦略的な企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図ります。

施策	①新たな産業基盤の創出		
	都市計画道路横浜伊勢原線沿道地域や、平成30(2018)年の開通を目指し整備が進む新東名高速道路インターチェンジ周辺において、周辺環境との調和を図りながら新たな産業用地を創出し、計画的な市街地の拡大を図るとともに、企業誘致を推進します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部第二土地区画整理事業の推進 ・ 北インター周辺地区のまちづくりの推進 		
重要業績評価指標(KPI)	名称	現状値	目標値(H31年)
	東部第二地区の産業用地創出面積	0ha(H27年度当初)	15.9ha
指標の定義	東部第二土地区画整理事業区域内の宅地面積(15.9ha)中の企業立地面積		

施策	②産業集積の促進		
	特定の地域内に多数の企業が立地するとともに、各企業が受発注取引や情報交流、連携等の企業間関係を生じることによって地域経済の好循環を促すよう、優れた医療環境や広域交通のアクセス性など、地域の優位性を生かした企業誘致や、産業用地創出を見据えた企業誘致に係る優遇措置の検討を進め、地元経済に寄与し、新たな雇用を創出する企業の立地を促進します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地奨励 ・ さがみロボット産業特区の推進(再) ・ ヘルスケア(健康寿命延伸)産業の創出促進支援 		
重要業績評価指標(KPI)	名称	現状値	目標値(H31年)
	企業立地促進条例(固定資産税等の不均一課税)に基づく新規企業の立地件数	0件(H27年6月)	20件
指標の定義	企業立地促進条例の一部改正(H27.6.30)以降における固定資産税等の不均一課税を適用した新規企業の件数		

施策展開の方向

(5) 多様な就労ニーズに応じた、就労環境を整える

生産年齢人口の減少に伴い労働力人口が減少する中、新しいビジネススタイルの促進や、多様な人材活用に関する意識を啓発し、高齢者や女性、障害者など、働く意欲のある様々な人が働きやすい環境づくりを促進します。

施策	①シニア世代の就労支援		
	高齢者の就労や雇用を促進するとともに、地域課題の解決とビジネスを結び付ける仕組づくりを促し、就業・起業意欲のある高齢者が地域で活躍できる環境整備を促します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターを通じた就労支援 ・高齢者雇用奨励の推進 ・コミュニティビジネスなどの起業支援 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	シルバー人材センター 就業者数	661人 (H26年度)	680人
指標の定義	シルバー人材センターにおける高齢者の就労者数		

施策	②女性の就労支援		
	女性が結婚・出産・子育てをしながら仕事を続けられるよう、市民や企業への意識啓発を図り、就業・起業意欲のある女性が地域で活躍できる環境整備を促します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業促進 ・女性の再就職準備講座の開催 ・女性の起業支援の推進 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年)
	女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差	23.8ポイント (H24年) (女性の有業率: 64.8%、育児をしている女性の有業率: 41.0%)	現状値の低下
指標の定義	25歳から44歳までの女性の有業率と、育児をしている女性の有業率の差 (現状値は、総務省「就業構造基本調査」より)		

施策	③障害者の就労支援		
	障害のある方が、地域社会の中で意欲と喜びを持って働くことができるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた就労環境の整備を促します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に必要な知識・能力向上のための訓練支援 ・関係機関との連携による就労支援 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	就労移行支援及び 就労継続支援の サービス利用者数	256人 (H26年度)	315人
指標の定義	就労移行支援及び就労継続支援のサービス利用者数 (保健福祉情報システムより把握)		

■基本目標 1 に関連する主な個別計画等

計画の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市産業ビジョン	平成 27-34 年度	経済環境部
第 2 次伊勢原市商業振興計画	平成 26-30 年度	経済環境部
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 22 年度改定	経済環境部
伊勢原市鳥獣被害防止計画	平成 26-28 年度	経済環境部
伊勢原市都市マスタープラン	平成 27-47 年度	都市部
第 6 期伊勢原市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	平成 27-29 年度	保健福祉部
伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）	平成 25-29 年度	市民生活部
第 4 期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画	平成 27-29 年度	保健福祉部

基本目標 2

・魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる

ー我がまちのランドマーク、あなたにも伝えたい、とっておきの“いせはら”ー

施策展開の方向

(1)「いせはら」の魅力を内外に広くアピールし、交流人口の増加を促す

豊かな自然環境や貴重な歴史・文化遺産、優れた医療環境等の本市ならではの地域資源を、多様な手段を用い、市内外へ適切に情報発信することで、ひとや経済等の様々な交流が活発なまちづくりを推進します。

施策	①情報発信力の強化		
	シティプロモーション推進計画に基づき、各種広報媒体等を活用し、関係団体等と協力しながら本市のPR活動を戦略的に展開し、本市の知名度とイメージの向上を図ります。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション推進計画の推進 ・シティプロモーションブックの活用 ・ソーシャルメディアの活用 ・ふるさと納税の活用 ・フィルムコミッションの創設支援 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	日刊紙等への掲載件数	853件 (H26年度)	1,000件
指標の定義	報道機関等への情報提供により掲載された本市に関する情報件数		

施策	②大山・日向地域等の資源を生かしたシティプロモーションの推進		
	大山・日向地域等における観光資源や歴史・文化遺産等を効果的に情報発信するとともに、地域の多様な地形と本市の恵まれた医療環境を活用した予防医療の推進や、スポーツイベントの開催により、観光や健康づくり、スポーツ等による交流の活性化を促します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・誘客イベントの磨き上げ ・外国人旅行者の受入環境の整備(再) ・“おおやまみち”でつながる地域間連携と交流の推進 ・“日本遺産”認定に向けた取組の推進 ・ヘルス・リゾート・メディスン (H. R. M) の推進 ・スポーツイベントの推進 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	大山・日向地域の企画イベント数	9イベント (H25年度)	15イベント
指標の定義	大山・日向地域の観光資源を活用したイベントの開催数		

施策展開の方向

(2) 職住環境を整え、様々な世代の定住を促す

市域内に魅力ある就労環境を整え、職場と住まいが近接したまちづくりを進めるとともに、暮らしの安心や安全をはじめとする生活環境の維持、充実を図り、子育て世代など、様々な世代から住んでみたい、住み続けたいと思われる、魅力あるまちづくりを推進します。

施 策	①定住環境の整備推進		
	<p>広域幹線道路の整備効果等の本市の優位性や地域資源等を活用し、暮らしの基礎となる就労の場や機会の拡大を図ります。</p> <p>また、医療環境や防災対策等、人々が安全、安心に暮らすことのできる環境を整えるとともに、賑わいのある拠点づくりや、子育て世代等が暮らしやすい環境づくりを進め、市民及び転入者の定住を促進します。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地奨励（再） ・農業の新たな担い手の確保促進（再） ・医療環境の維持、充実 ・親子で楽しめる公園整備の推進 ・防災対策の推進 ・防犯対策の推進 ・伊勢原駅北口周辺地区の整備推進 		
重要業績 評価指標 (KPI)	名 称	現状値	目標値(H31年)
	年間転入者数	4,819人(H26年)	5,000人
指標の 定義	本市への1年間における転入者数		

施策展開の方向

(3) 大学の「知」を活用し、協働による「まち」、「ひと」づくりを進める

複数の大学施設が立地する優位性を生かし、大学との連携を強化することで、行政課題の解決や地域の活性化を推進します。

また、産業界とも連携し、大学生の地元企業への就職と市内定住を促すとともに、大学と連携・協働した地域の人材育成を進め、地域力の強化につなげます。

施策	①大学との連携強化		
	市内に立地する大学との新たな包括協定の締結を目指すとともに、協定に基づく事業を推進し、大学に集積する高度な知識、情報、ノウハウ、人材等を様々な行政運営上の課題の解決や地域の活性化へ活用できる環境の充実を図ります。		
主な取組	・市内大学との提携の推進		
重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31年度)
	包括協定した大学数	1校(H26年度)	3校
指標の 定義	本市と包括協定を締結した大学数		

施策	②地域人材の育成支援		
	大学生のインターンシップや就職支援等において地元企業や大学等とのつながりや連携を強化し、大学生の地域の企業等への就職と市内定住を促します。 また、大学との様々な連携事業の推進により、地域産業を担う人材の育成や、地元企業に就職する若者の増加を促します。		
主な取組	・市内企業就職の促進 ・大学と連携した「人づくり」支援		
重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31年度)
	包括協定を締結した大学が関わる市民対象講座数	3講座(H26年度)	6講座
指標の 定義	包括協定を締結した大学が関わる中学生以下を対象とする講座(教室)の件数		

■基本目標2に関連する主な個別計画等

計画の名称	計画期間	所管部署
いせはらシティプロモーション推進計画	平成27-31年度	企画部
伊勢原市産業ビジョン	平成27-34年度	経済環境部
伊勢原市歴史文化基本構想	平成27年度策定	教育部
伊勢原市地域防災計画	平成26年度改定	企画部

基本目標3

・若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる

—縁結びから子育てまで総力サポート、幸せな家庭を“いせはら”で—

施策展開の方向

(1) 子育て支援サービスの充実や負担の軽減により、子ども・子育て支援の充実を図る

婚活事業への支援や妊娠・出産への総合的な支援により、若い世代の結婚や出産に関する希望を実現する環境を整えていきます。

また、子育て家庭の悩みや不安に対する支援や経済的支援の充実とともに、保育環境の向上を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

施策	①結婚・妊娠・出産支援の充実		
	結婚を希望する市内の未婚者を対象とした婚活イベント等を支援し、男女の出会いの場の創出を促すとともに、妊娠を望む方や妊娠中の方などを対象に、妊娠から出産までの切れ目ない支援を行い、子どもを安心して出産できる環境を整えます。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活事業への支援 ・妊婦健康診査、妊婦歯科検診費助成 ・不妊症、不育症治療費助成 		
重要業績評価指標 (KPI) ①	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	婚活事業への支援回数	1回 (H26年度)	4回
指標の定義	支援を行った婚活事業の事業数		
重要業績評価指標 (KPI) ②	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	妊婦健診受診率	97.9% (H26年度)	99.0%
指標の定義	妊婦健診の受診対象者の受診率		

施 策	②子育て支援の充実		
	<p>身近な地域で子育て家庭を応援し、支え合う仕組みづくりと、子育ての悩みや不安に対する専門職による相談体制を充実するとともに、子ども医療環境の維持、充実や医療費の助成などにより、育児に関する様々な不安や負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進します。</p> <p>また、未就学児や小学生をもつ親が、仕事と子育てを無理なく両立するための保育・教育環境を整え、誰もが伊勢原で子育てをしたくなるような子育て支援を推進します。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安と負担の軽減 ・小児医療費助成の拡大 ・医療環境の維持、充実(再) ・保育の提供体制の拡大と質の向上 ・児童コミュニティークラブの拡充 ・子ども総合相談窓口の設置 ・訪問型家庭支援の推進 		
重要業績 評価指標 (KPI)①	名 称	現状値	目標値(H31年度)
	保育施設数及び 児童コミュニティークラブ カ所数	保育施設 20カ所 児童コミュニティークラブ 25カ所 (H27年度当初)	保育施設 27カ所 児童コミュニティークラブ 25カ所
指標の 定義	各年度における保育施設及び児童コミュニティークラブの設置カ所数		
重要業績 評価指標 (KPI)②	名 称	現状値	目標値(H31年度)
	子どもに関する 総合相談機能の設置	各部署で対応 (H27年度)	総合相談機能の設置
指標の 定義	子どもの相談に関する必要な情報の一元化とコーディネート機能を有した総合相談窓口の設置		

施策展開の方向

(2) 仕事と育児の両立に関する意識を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る

ワーク・ライフ・バランスについての理解が深まるよう、広く意識啓発を図り、子育て期においても多様な生き方や働き方に対応できる地域社会の創造を図るとともに、男性の育児参加を促進し、男性と女性いずれもが仕事と子育てをはじめとする家庭生活を両立できる環境づくりを促進します。

施策	①ワーク・ライフ・バランスの推進		
	啓発紙等の広報媒体を活用し、働く男女を対象にワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行い、市民への理解を広めるとともに、市内事業所に対する普及啓発により、市民の仕事と家庭生活の調和を図ります。 また、夫婦で協力して子育てに取り組める環境づくりを推進するため、出産を控えた家庭を対象とした教室の充実等により、職場内で基幹的役割を担うことの多い男性の育児参加を促します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の調和に関する普及啓発の推進 ・プレママ・プレパパ交流会の開催 ・父子健康手帳の交付 ・父親への子育て情報の提供 		
重要業績 評価指標 (KPI)①	名称	現状値	目標値(H31年)
	理想の子ども数を持ってない理由として「自分の仕事に差し支えるから」及び「家事・育児の協力者がいないから」を挙げる人の割合	「自分の仕事に差し支えるから」7.5% 「家事・育児の協力者がいないから」14.6% (H27年度)	現状値の低下
指標の 定義	理想の子ども数を持ってない理由として「自分の仕事に差し支えるから」及び「家事・育児の協力者がいないから」を挙げる人の割合（市民意識調査より）		
重要業績 評価指標 (KPI)②	名称	現状値	目標値(H31年度)
	6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日当たり67分(H23年)	現状値の向上
指標の 定義	6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」の合計時間（現状値は、総務省「社会生活基本調査」より）		

施策展開の方向

(3) 「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、次代を担う人材を育成する

本市の地域資源や人材を生かした教育やグローバルな人材を育成するための教育、さらには柔軟できめ細やかな教育、指導の推進により、子どもたちの学習を支援するとともに、多様な体験学習の機会を通じ、次代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健康・体力をバランスよくはぐくむ環境づくりを推進します。

また、小中学校の施設、設備等の計画的な修繕や機能更新により教育環境の改善に取り組み、子どもたちの成長を支援します。

施策	①特色ある教育の推進		
	郷土の伝統文化を学びその良さを継承発展させる教育や、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力を備えた人材を育成する教育を推進します。 また、少人数指導や小学校における教科担当制の取組など、柔軟できめ細やかな指導方法の工夫と体制づくりを進めるとともに、様々な体験学習や地域の力を活用した学習の充実を図り、次代の「いせはら」を担う人材を育成するための、特色ある教育を推進します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育モデル事業の推進 ・少人数指導の推進 ・小学校教科担当制の拡大 ・豊かな体験活動の推進 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	教育活動における地域住民の参加者数	8,200人 (H26年度)	8,900人
指標の定義	自然体験、職場体験、奉仕活動、文化芸術鑑賞など、地域や学校の実態に応じた体験活動に参加した地域住民の人数		

施策	②教育環境の整備・充実		
	小中学校の施設、設備等の修繕を計画的に実施し、安全で快適な教育環境への改善を図るとともに、中学校給食の導入に向けた検討を進め、食育指導の充実を図るための環境整備を推進します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の整備推進 ・中学校給食の導入検討 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	小中学校における教育環境整備率	54.5% (H26年度)	88.2%
指標の定義	市内公立小中学校において平成34年までに修繕、改修を予定している校舎屋上防水、校舎外壁、校舎トイレのカ所数に対する改修が完了したカ所数の割合		

■基本目標3に関連する主な個別計画等

計画の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市子ども・子育て支援事業計画	平成27-31年度	子ども部
伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）	平成25-29年度	市民生活部
伊勢原市教育振興基本計画	平成22-29年度	教育部

基本目標 4

・持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

— これまでも、これからも「健康・文化都市」「いせはら」宣言 —

施策展開の方向

(1) 多彩な地域資源を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援する

誰もが健康上の問題がない日々の暮らしを実現し、増加を続ける医療費の適正化を図るため、本市の多彩な地域資源を活用し、若者から高齢者まで、より多くの人々が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに積極的に取り組む環境づくりを推進します。

施策	①健康づくり支援		
	本市の豊かな自然環境や地場産農産物等の多彩な地域資源を活用し、生活習慣や食生活の向上を図るとともに、医療機関及び大学との連携強化による取組などにより、市民が自ら取り組む健康づくりを支援します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりの推進 ・疾病予防の推進 ・食を通じた健康づくりの推進 ・市民健康アカデミーの開設 ・健康バスを活用した健診受診勧奨の推進 ・市民公開講座の充実 ・介護予防の推進 		
重要業績評価指標 (KPI) ①	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	がん検診受診率	13.1% (H26年度)	18.0%
指標の定義	健康増進法に基づき、市が実施するがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺）を受診した人の割合（6項目平均）		
重要業績評価指標 (KPI) ②	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	BMI（肥満指数） 25以上の市民の割合	17.3% (H23年度)	15.0%
指標の定義	BMIが25以上の市民の割合 ※BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m))		

施策	②スポーツの振興		
	市民の健康増進を促すための大学と連携した体力づくりプログラムの提供や、市民が自主的に様々なスポーツに参加できる機会を充実するなど、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際スポーツイベント開催を好機と捉え、生涯スポーツの振興を図ります。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの推進 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・チャレンジデーへの参加促進 ・県立伊勢原射撃場を活用した特色あるスポーツの推進 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前キャンプの誘致 		
重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31年度)
	週に2回以上運動やスポーツをする人の割合	37.4% (H23年度)	43.0%
指標の定義	30分以上の運動・スポーツを週に2回、1年以上継続している人の割合		

施策展開の方向

(2) 公共施設等の既存ストックを有効活用し、良好な生活環境を整える

公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進し、安全安心で時代に即した施設の再構築と施設機能の充実を図るとともに、社会問題化する空き家対策に取り組み、良好な住環境の維持を図ります。

また、バスや鉄道などの公共交通による快適な移動を確保し、様々な世代や地域のニーズに対応した、利用しやすい公共交通環境の充実を図ります。

施 策	①既存ストックのマネジメント強化		
	<p>本市の将来の都市経営において大きな課題となる公共施設の老朽化対策について、人口減少や少子高齢化などの社会変化や市民のニーズ等を的確に捉え、公共施設の長寿命化や総量の縮減を図るとともに、機能の再編や集約等の取組によって利便性の向上を図り、成熟した地域コミュニティが形成されるまちづくりを推進します。</p> <p>また、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼしていることから、空き家等についての情報収集を進めるとともに、空き家の適切な管理を促進します。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の策定 ・既存施設の長寿命化の推進 ・公共施設の多機能化の推進 ・空き家等の適切な管理促進 		
重要業績 評価指標 (KPI)	名 称	現状値	目標値 (H31年度)
	普通建設事業費の一般財源比率の抑制（普通建設事業費の財源構成）	26.7% (H26年度)	24.4%未満
指標の 定義	普通建設事業費における一般財源充当額の割合		

施 策	②公共交通対策の推進		
	<p>高齢社会の更なる進展を見据え、暮らしを支えるバス路線の維持や、バス路線の拡充による交通不便地区の解消、鉄道の運行内容や駅施設の改善により鉄道利用者の利便性の向上を図るなどの公共交通対策を推進します。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の維持・拡充 ・鉄道の利便性の向上 		
重要業績 評価指標 (KPI)	名 称	現状値	目標値 (H31年度)
	バス路線の拡充地区数	—	2地区
指標の 定義	交通不便地区対策として新市街地へ路線を拡充した地区数		

施策展開の方向

(3) 地域への愛着を高め、ふるさと「いせはら」づくりを推進する

住民同士が互いに支え合う「地域の絆」を強化するとともに、先人から受け継いだ長い歴史と伝統的な郷土文化、数多くの文化財などの次代への継承を図ります。

さらには、本市の豊かな自然、歴史・文化等の景観資源を市民、事業者及び市が協働して守り、生かし、育むことにより、地域特性を生かした景観形成を推進し、本市で生まれた人、住まう人が愛着や帰属意識を高める地域づくりを進めます。

施 策	①地域コミュニティの充実		
	自治会活動や地域における福祉、防災活動など、地域コミュニティ活動の活発化を図り、住民のつながりや支え合いの意識を高めるとともに、様々な主体が連携した、自発的な地域課題の解決を支援します。 また、高齢者の生活機能の維持、向上をサポートする人材養成を促進し、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支援します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「自助」「共助」による地域活動への支援 ・地域福祉を支える人材の育成 ・介護人材の資質向上 ・地域の防災リーダーの育成 		
重要業績 評価指標 (KPI)	名 称	現状値	目標値 (H31年度)
	自治会加入割合	82% (H27年度当初)	83%
指標の 定義	市民の自治会加入者の割合		

施 策	②歴史・文化遺産の活用と継承の推進		
	本市の歴史・文化遺産を有効活用し、歴史文化基本構想に基づく各種取組を推進するとともに、文化財の保存、展示を行える郷土資料館の整備を推進します。 また、地域の歴史的資料を生かした伊勢原ならではの授業を展開するため、教材の研究に取り組むなど、本市の歴史や貴重な文化遺産を次代に伝えていく取組を推進します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想に基づく歴史文化遺産の活用 ・“日本遺産”認定に向けた取組の推進（再） ・郷土資料館の整備推進 ・地域教材の作成と活用 		
重要業績 評価指標 (KPI)	名 称	現状値	目標値 (H31年度)
	いせはら歴史解説 アドバイザー認定者数	70人 (H27年度)	130人
指標の 定義	伊勢原の文化財の解説などを実践するいせはら歴史解説アドバイザーの認定者数		

施 策	③伊勢原らしい景観形成の推進		
	大山の眺望や田園風景の広がりなど、本市のもつ多様な景観特性を生かしたまちづくりに市民が主体となって取り組めるよう、地域の景観まちづくり活動への支援を進めるとともに、重点的に景観形成を図る必要のある地区の指定を推進し、個性豊かなまちづくりを進めます。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりの啓発 ・景観重点地区指定の推進 		
重要業績 評価指標 (KPI)	名 称	現状値	目標値 (H31年度)
	景観まちづくりの取組件数	3件 (H26年度)	5件
指標の 定義	景観まちづくりに関する各種事業の年間取組件数		

■基本目標4に関連する主な個別計画等

計画の名称	計画期間	所管部署
健康いせはら21（第2期）計画	平成25-29年度	保健福祉部
伊勢原市教育振興基本計画	平成22-29年度	教育部
伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画	平成25-34年度	教育部
公共施設等総合管理計画	平成27-56年度	企画部
伊勢原市歴史文化基本構想	平成27年度策定 (予定)	教育部
伊勢原市景観計画	平成25-34年度	都市部

(参考) 策定経過

1 伊勢原市総合戦略推進会議

開催	年月日	議題
第1回	平成27年6月17日	(1)まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について (2)「伊勢原市人口ビジョン」及び「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について (主な検討事項) ・本市人口の推移と推計 ・「人口ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点整理
第2回	平成27年7月29日	(1)「伊勢原市人口ビジョン」及び「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について (主な検討事項) ・計画骨子案について ・総合戦略策定に係る本市の現状分析 ・政策体系の整理
第3回	平成27年9月2日	(1)「伊勢原市人口ビジョン」及び「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について (主な検討事項) ・伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について
第4回	平成27年11月25日	(1)「伊勢原市人口ビジョン」及び「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について (主な検討事項) ・伊勢原市人口ビジョン(案)及び伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

2 パブリックコメント

- ・実施時期 平成28年1月21日～平成28年2月22日
- ・意見数 12件、13項目

3 市議会等への報告

- ・平成27年6月定例会へ伊勢原市まち・ひと・しごと創生本部等の設置について報告
- ・策定状況の説明等(平成27年7月～11月の間に6回開催)
- ・平成28年1月20日議会全員協議会へ伊勢原市人口ビジョン(案)及び伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)のパブリックコメントの実施について報告

伊勢原市総合戦略推進会議 名簿

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	所属・役職
1	教育機関	◎小崎 敏男	東海大学 政治経済学部 経済学科 教授
2		○荒木 淳子	産業能率大学 情報マネジメント学部 准教授
3	産業界	川副 正教	日産自動車株式会社 R&Dエンジニアリング・マネジメント本部 R&D総務ファシリティマネジメント部 部長
4		菅谷 裕子	小田急電鉄株式会社 CSR・広報部(宣伝担当) 課長代理
5		大谷 健治	伊勢原市農業協同組合 参事
6		熊沢 学	伊勢原市商工会 有限会社 熊沢米店
7		笠原 浩	伊勢原市商工会 カサハラ印刷株式会社 代表取締役
8		辻 敦史	辻ファーム代表
9	金融機関	篠崎 文一	横浜銀行 伊勢原支店 支店長
10		原 昭智	中栄信用金庫 伊勢原支店 支店長
11	労働団体	小薄 宏三	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 西湘地域連合 副議長 横浜ゴム労働組合 平塚支部 支部長
12	報道機関	西郷 公子	神奈川新聞社 湘南総局長
13	行政機関	佐藤 清	神奈川県 湘南地域県政総合センター 所長
14	公募市民	引田 道人	
15		魚見 なつみ	
16	若者代表	吉池 沙季	東海大学 政治経済学部

◎は座長、○は職務代理